

セミナーご参加の方には、通常5万円で行う「就業規則改善アドバイス」を無料で行わせていただきます（ただし先着申込5社まで）。

経営者
経営幹部
対象

介護保険法改正を活用し会社を成長させる「新・勝ち組介護経営戦略」と「指定取り消し条文から考える労働法順守項目のポイント」

介護報酬・加算の単位など、全容が見えてきた2012年度の介護保険法改正。規模の大小に関わらず、俊敏な経営者は既に自社の舵取りを大きく変革し始めています。本セミナーでは、今年の介護保険法改正をうまく利用して会社を存続・発展を遂げるために不可欠な経営戦略と具体的方法論についてお伝えすると共にますます指導・監督が厳しくなる介護業界の「労務」について、経営者がどのような心構えを持ち、どのような対策を採るべきか等の具体的な内容を今、注目の介護コンサルタントと敏腕社会保険労務士が解説します。

このセミナーに参加することで、、、

- ✓ 自社の今後の成長について大きなヒントを得ることができます。
- ✓ 会社の存続と発展を実現するための具体的な方法論を学ぶことができます。
- ✓ 今後国の動きや法改正に翻弄されることがなくなり、安定的・戦略的に経営に取り組めるようになります。
- ✓ 現状の労務管理の問題点をチェックできます。
- ✓ 介護事業者の人事管理として何をすべきかの方向性のヒントが得られます。

当日の内容（抜粋）

- ✓ 介護保険法改正の抑えるべきポイントとは？
- ✓ 介護業界はどこへ向かうのか？～業界の「今まで」と「これから」を理解する～
- ✓ これからの新・勝ち組介護経営戦略とは？
- ✓ 介護事業での主要な指導事例と足元の確認
- ✓ 是正勧告による司法処分とは？
- ✓ これからの介護事業者の人事労務管理の方向性

開催要項

- ◆日時 : 平成24年5月7日(月曜日)
13時30分～16時30分(受付13時～)
- ◆場所 : 新潟テルサ
新潟市中央区鐘木185-18
- ◆TEL : 025-281-1888
- ◆主催 : 樋口社会保険労務士事務所
- ◆受講料 : 3,000円(税込)／人(顧問先無料)
- ◆定員 : 40名(定員になり次第締切)
- ◆タイトル : 第一部 講師:原田 匡
「介護保険法改正をうまく利用した
新・勝ち組介護経営経営戦略」
: 第二部 講師:樋口 憲一
「指定取り消し条文から考える労働法
順守項目のポイント」

講師紹介

第一部：原田 匡(はらだ ただし)

介護元気化プロジェクト株式会社 代表取締役
<http://www.kaigo-genkika.com>
介護経営総合研究所 代表
<https://www.cb-tag.net/>
1970年生まれ。京都大学法学部卒業。自らデイサービスを経営すると共に、年間2,000社を超す全国の介護事業者に即効性の高い経営ノウハウを発信する、今、注目の介護特化経営コンサルタント。

第二部：樋口 憲一(ひぐち けんいち)

樋口社会保険労務士事務所 所長
<http://www.sr-tokimeki.jp>
経営労務管理という視点で、会社員およびその後の様々な職種の経験及び社会保険労務士・産業カウンセラーとしての経験を活かし、会社のあらゆる労務相談、経営支援を行っている、労務管理の専門家。
医療・福祉を中心に幅広くお手伝いをさせていただくべく奮闘中。
経営全般を支援する行動派事務所の牽引者。

お申込み 下記に必要事項を記入し FAX:025-370-7605 までご返送ください

法人名		代表者名	Ⓜ
参加者名		参加人数	名
住所		電話	()
E-Mail		FAX	()

主催: 樋口社会保険労務士事務所(介護経営総合研究所 研究会員) 住所: 新潟市西区ときめき西 1-10-7 問合せ先: 025-370-7604
※介護経営総合研究所は、介護事業者の成長・発展のサポートを目的に、2012年1月に発足した社会保険労務士の全国組織です。
※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、法人名とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。